

◎開会の宣告

○**畠山 仁 議会事務局長** おはようございます。事務局長の畠山です。

本臨時会は一般選挙後、初めての議会であります。

議長が選出されるまでの間、地方自治法第107条の規定によって、出席議員の中で年長の議員が臨時に議長の職務を行うことになっておりますのでご紹介いたします。

田中敏雄議員、議長席にお着きください。

ではよろしく願いいたします。

○**田中敏雄 臨時議長** 皆さんおはようございます。

当選まことにおめでとうでございます。

私もこの4年までの間に議員各位の大変なご指導とご協力によりまして、何とか勤め上げることができました。ここに改めまして厚く厚く御礼申し上げる次第であります。また今日は、自治法107条の規定に基づきまして、年長のゆえをもちまして、仮議長の職務を務めさせていただきたいと思っております。

今日から横手市議会2期目のスタートであります。議員各位の一層のご活躍を心からご祈念申し上げたいというふうに思っております。

それでは、ただいまより本日の会議を開会いたします。

◎市長あいさつ

○**田中敏雄 臨時議長** 市長からごあいさつが求められておりますので発言を許可いたします。市長。

【五十嵐忠悦 市長登壇】

○**五十嵐忠悦 市長** 改めておはようございます。

ただいま、仮議長の田中議員のほうからもごあいさつがございましたけれども、2期目のスタートの議会ということに際しまして、一言ごあいさつを申し上げたいというふうに思います。

先般の選挙戦で見事当選なさいました30名の議員の皆様にご心からお祝いを申し上げますとともに、私も同じ時期に選挙で4年間の任期をいただきました。一緒に横手市の向こう4年間についてかんかんがくがくの議論を、そして、いい結果になるような努力をお誓い申し上げ、そして、ご協力を賜ればと願っている次第でございます。

2期目になってから連日のように、連日はオーバーでありますけれども、政策会議を開いてございまして、いろんな議論をいたしております。予算の話はまだ先でありますけれども、さまざまな議論をいたしておりますけれども、やはり時節柄と申しますか、この時代のゆえでありましようか、かんかんがくがく、けんけんごうごうという言葉ありますけれども、まさにそういう議論百出の政策会議を展開いたしております。内部ですらそういう状況でございまして、ましてや、30名のそれぞれの地域を代表し、そして、各界を代表する議員の皆さんとの議論は、それ以上のものが想定されるわけでありまして、それ

だけ確かな価値基準と申しますか、これで行けば絶対というのはなかなか見出せない時代に入ったという予感どころか、実感をいたしておるところでございます。そういう意味ではまことに難しい、市民の皆さんにとっても難しい時代になっているのかなと思います。そういう中であって一致点を見出していく努力をどれだけ続けられるのかというのが、やはり私どもに問われていることではないかなと思います。100%いいこともなければ100%悪いこともない中で、どのような道筋をたどるか、それは、例えば、平たい言葉で言えば、どこかで妥協点を見出すという表現になるかもしれません。しかし、あるいは、もうちょっと高い次元で一致点を見出すというようなことなのかもしれません。いずれ、我々一人一人の本当の何と言いますか、力と申しますか、が問われている時代に入っているなという感じがいたします。そういう努力を私自身も惜しまないつもりでももちろんありますし、議員の皆さんからもそういう視点でぜひ大いなる議論と提案をお願い申し上げまして、口幅ったいこともちょっと申し上げましたけれども、2期目に当たって、そして臨時会の開会に当たりまして、ごあいさつとさせていただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

○田中敏雄 臨時議長 ありがとうございます。

◎開議の宣告

○田中敏雄 臨時議長 それでは、ともに努力してまいることを誓いながら、ただいまから本日の会議を開きます。

◎仮議席の指定

○田中敏雄 臨時議長 日程第1、仮議席の指定を行います。

仮議席はただいま着席の議席といたします。

暫時休憩いたします。

午前10時06分 休 憩

午前10時28分 再 開

○田中敏雄 臨時議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎議長の選挙

○田中敏雄 臨時議長 日程第2、議長の選挙を行います。

選挙は投票で行います。

議場の閉鎖を命じます。

【議場閉鎖】

○田中敏雄 臨時議長 ただいまの出席議員は30名であります。

投票用紙を配付させます。

【投票用紙配付】

○田中敏雄 臨時議長 投票用紙の配付漏れはありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○田中敏雄 臨時議長 配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検いたします。

【投票箱点検】

○田中敏雄 臨時議長 異状なしと認めます。

念のため申し上げます。投票は単記無記名であります。投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、点呼に応じて順次投票願います。

投票の正確を期するために申し上げます。同姓及び同名の議員がおられますので、この場合、姓または名のみ記載は無効とさせていただきます。したがって、氏名をはっきりお書き願いたいと思います。点呼を命じます。

【点呼に応じ各員投票】

○田中敏雄 臨時議長 投票漏れはありませんか。

【発言する者なし】

○田中敏雄 臨時議長 投票漏れなしと認めます。投票を終了いたします。

議場の閉鎖を解きます。

【議場開鎖】

○田中敏雄 臨時議長 これより開票を行います。

会議規則第31条第2項の規定により、立会人に1番木村清貴議員、29番高橋勝義議員を指名いたします。両議員の立ち会いをお願いいたします。

【立会人木村清貴議員、高橋勝義議員立ち会いの上開票】

○田中敏雄 臨時議長 選挙の結果を報告します。

投票総数30票、これは、先ほどの出席議員数に符合いたしております。そのうち、有効投票総数30票であります。有効投票のうち石山米男議員19票、佐藤清春議員11票、以上のおりであります。

この選挙の法定得票数は8票であります。したがって、石山米男議員が議長に当選されました。

ただいま議長に当選された石山議員が議長におられます。会議規則第32条第2項の規定により当選の告知をいたします。

議長に当選された石山米男議員から当選の承諾及びあいさつをいただきたいと思います。

【田中敏雄臨時議長議長席を退き、石山米男議長議長席に着く】

○石山米男 議長 一言ごあいさつ申し上げます。

議会議員多数の皆さんのご推挙をいただきまして、議長に決定になりました。この後、皆さんと一緒に

に、新しい市民生活確立のために執行部とともども頑張っていきたいというふうに思います。今、経済不況で大変なときであります。特に雇用が一番の問題だというふうに思っておりますし、これを足場にしました、当然、生活不安、あるいは福祉向上にいろいろの課題が横たわっておりますけれども、これらを解決をしながら、1歩でも2歩でも市民の皆さんがよかったと言われるそんな議会づくりにしていきたいというふうに思います。そのためにも、議員の皆さんのこれまで以上のご協力、ご指導をひとつ心からお願いを申し上げて、就任のあいさつに替えさせていただきます。

よろしく申し上げます。

○石山米男 議長 暫時休憩いたします。

午前10時43分 休憩

午前11時06分 再開

○石山米男 議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎議席の指定

○石山米男 議長 日程第3、議席の指定を行います。

議席は、会議規則第4条第1項の規定により、議長において指定します。議席番号と氏名を職員に朗読させます。

○柴田健悦 議会事務局上席主幹 1番木村清貴議員、2番佐藤誠洋議員、3番高橋聖悟議員、4番土田百合子議員、5番青山豊議員、6番齊藤勇議員、7番立身万千子議員、8番鈴木勝雄議員、9番小野正伸議員、10番奥山豊議員、11番土田祐輝議員、12番高橋大議員、13番小沢秀宏議員、14番堀田賢逸議員、15番佐藤徳雄議員、16番佐々木誠議員、17番菅原恵悦議員、18番齋藤光司議員、19番遠藤忠裕議員、20番佐藤清春議員、21番佐藤忠久議員、22番寿松木孝議員、23番播磨博一議員、24番佐々木喜一議員、25番佐藤功議員、26番塩田勉議員、27番石山米男議員、28番阿部正夫議員、29番高橋勝義議員、30番田中敏雄議員。

○石山米男 議長 ただいま朗読したとおり議席を指定しました。

◎会議録署名議員の指名

○石山米男 議長 日程第4、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、1番木村清貴議員、2番佐藤誠洋議員を指名いたします。

◎会期の決定

○石山米男 議長 日程第5、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。

今臨時会の会期は、本日から11月19日までの10日間といたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○石山米男 議長 ご異議なしと認めます。したがって、会期は10日間と決定いたしました。

◎副議長の選挙

○石山米男 議長 日程第6、副議長の選挙を行います。

選挙は投票で行います。

議場の閉鎖を命じます。

【議場閉鎖】

○石山米男 議長 ただいまの出席議員は30人です。

投票用紙を配付させます。

【投票用紙配付】

○石山米男 議長 投票用紙の配付漏れはありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○石山米男 議長 配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。

【投票箱点検】

○石山米男 議長 異状なしと認めます。

念のため申し上げます。投票は単記無記名であります。投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、点呼に応じて順次投票をお願いします。

投票の正確を期するため申し上げます。同姓及び同名の議員がおられますので、この場合、姓または名のみ記載は無効とさせていただきます。無効であります。したがって、氏名をはっきりとお書き願います。点呼を命じます。

【点呼に応じ各員投票】

○石山米男 議長 投票漏れはありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○石山米男 議長 投票漏れなしと認めます。投票を終了いたします。

議場の閉鎖を解きます。

【議場開鎖】

○石山米男 議長 これより開票を行います。

会議規則第31条第2項の規定により、立会人に2番佐藤誠洋議員、28番阿部正夫議員を指名いたします。

す。両議員の立ち会いをお願いします。

【立会人佐藤誠洋議員、阿部正夫議員立ち会いの上、開票】

○石山米男 議長 選挙の結果を報告します。

投票総数30票、これは、先ほどの出席議員数に符合しております。そのうち、有効投票30票であります。有効投票のうち塩田勉議員18票、木村清貴議員12票、以上のとおりであります。

この選挙の法定得票数は8票であります。したがって、塩田勉議員が副議長に当選されました。

ただいま副議長に当選された塩田勉議員が議場におられます。会議規則第32条第2項の規定によって当選の告知をいたします。

副議長に当選されました塩田勉議員から、当選の承諾及びあいさつをいただきます。

ご登壇いただきます。

【塩田勉副議長 登壇】

○石山米男 議長 このたび、副議長にご推挙いただきました塩田勉でございます。横手市が抱える問題は余りにも大きく、いろんなことが合併のよし悪しにいろんな話題が出てまいりました。今後4年間議員の皆さんのご指導とご鞭撻を賜りながら、議論を重ねる、議論の場としての横手市議会を目指して一生懸命頑張ってまいりたいというふうに思います。

今後、浅学非才ではございますが、一生懸命努めてまいりたいというふうに思いますので、どうかよろしくお願いを申し上げたいというふうに思います。

○石山米男 議長 暫時休憩いたします。

午前11時23分 休憩

午後 1時45分 再開

○石山米男 議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎常任委員の選任

○石山米男 議長 日程第7、常任委員の選任を行います。

常任委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、1番木村清貴議員、4番土田百合子議員、13番小沢秀宏議員、17番菅原恵悦議員、19番遠藤忠裕議員、24番佐々木喜一議員、26番塩田勉議員、29番高橋勝義議員、以上8人を総務文教常任委員です。

3番高橋聖悟議員、7番立身万千子議員、14番堀田賢逸議員、18番齋藤光司議員、21番佐藤忠久議員、22番寿松木孝議員、23番播磨博一議員、28番阿部正夫議員、以上8人を厚生常任委員に。

2番佐藤誠洋議員、5番青山豊議員、6番齋藤勇議員、9番小野正伸議員、11番土田祐輝議員、12番高橋大議員、16番佐々木誠議員、以上7人を産業経済常任委員に。

8番鈴木勝雄議員、10番奥山豊議員、15番佐藤徳雄議員、20番佐藤清春議員、25番佐藤功議員、27番

石山米男議員、30番田中敏雄議員、以上7人を建設常任委員に、それぞれ議長が指名いたします。

◎議会運営委員の選任

○石山米男 議長 日程第8、議会運営委員の選任を行います。

議会運営委員の選任については、委員会条例第8条1項の規定により、1番木村清貴議員、7番立身万千子議員、15番佐藤徳雄議員、16番佐々木誠議員、18番齋藤光司議員、19番遠藤忠裕議員、21番佐藤忠久議員、23番播磨博一議員、25番佐藤功議員、28番阿部正夫議員、以上10人を議長が指名いたします。

◎散会の宣告

○石山米男 議長 以上で本日の日程は全部終了しました。

明11日は午前10時より会議を開きます。

本日はこれで散会いたします。

ご苦労さまでした。

午後 1時47分 散 会

